

■白鷹町産業フェア2019事業

本紅おめかし体験・本紅メイクアップ撮影会

紅花から作る高級品「本紅」(口紅)を使用してのメイクアップ体験。

そして、着物を着ての撮影。プロの美容師さんとプロのカメラマンが記念の一枚をサポートします。

●いつ 11月2日(土)
3日(日)

●どこで 白鷹町文化交流セン

●時間 午前10時から午後3時
まで

●体験料 3000円

(記念写真付)

●内容

- ・プロの美容師による本紅メイクアップ・着け(貸衣裳あり)
- ・プロのカメラマンによる撮影会

※詳細は町ホームページを参照ください。

●対象 3歳～7歳まで

●申込み 要予約(1日7名
限定)

※お一人：メイク着付30分、撮影30分の1時間程度

【申込み・問い合わせ】

・白鷹町「日本の紅(あか)をつくる町」連携 推進本部事務局(商工観光課 交流推進係 菅原・小林)

☎ 0238-85-6126

FAX 0238-85-2509

E-Mail: shoukou@so.town.

shirataka.yamagata.jp

【事業協力】・ヒサエ美容室

・菅原写真館

・ラブリーフォト

モリヤ



QRコード

消費税の軽減制度に関する
説明会のお知らせ

長井税務署では、事業者の方を対象として消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

なお、出席の申し込みは必要ありませんが、同日に「年末調整説明会」(17頁参照)も行なわれるため、会場の都合上、席に限りがありますことを予めご了承ください。

注)「事業者」とは、個人事業者及び法人を言い、消費税が免税となっている方を含めたすべての事業者を指します。

開催日	開始・終了時間	会場
11月18日(月)	15:30～16:30	長井市置賜生涯学習プラザ
11月19日(火)	13:30～14:30	

●説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参ください。

【問い合わせ】

長井税務署調査部門 ☎ 84-1810 (代表)

※音声案内に従い「2」を選択してください。

「税を考える週間」無料税務相談

東北税理士会長井支部では、「税を考える週間」にあわせて無料税務相談を行ないます。事前に電話での予約をお願いします。

開催日	担当税理士 電話番号	場所
11月12日 (火)	金田和夫 ☎ 88-9159	長井税理士法人 長井市館町南 10-57
	須貝周一 ☎ 84-2505	須貝税理士事務所 長井市新町 14-29
	渡邊美津夫 ☎ 87-0057	渡邊税理士事務所 長井市台町 4-8
	仁科 孝 ☎ 88-5601	仁科税理士事務所 長井市台町 23-20-1
	小関悠司 ☎ 87-3777	小関悠司税理士事務所 白鷹町大字菖蒲 1-3
11月13日 (水)	長沼安義 ☎ 72-2400	長沼税理士事務所 飯豊町大字椿 3596-3
	海老名信乃 ☎ 85-4548	海老名税理士事務所 白鷹町大字十王 3740
	坂本英俊 ☎ 080-5570-6903	坂本税理士事務所 長井市台町 4-8
	奈良崎幸司 ☎ 84-2505	須貝税理士事務所 長井市新町 14-29

※相談時間は、10:00～15:00です。

日本の紅(あか)を作る町推進事業 シラタカ・レッド商品の登録並びにパンフレットの掲載商品募集について

平成29年度に「シラタカ・レッド」の商品化に取り組み、9社10品目を開発・発表し、販売並びにPRを行ってきました。

このたび、新たなシラタカ・レッド商品を掘り起し、パンフレット作成しますので、次の条件のもと、シラタカ・レッド商品を募集します。

《シラタカ・レッド商品の条件》

▼紅花をはじめとした、トマトりんご・さくらんぼなどの紅(あか)い果物や野菜のほか、

米沢牛、馬肉、もみじ鮎など白鷹産の紅(あか)い材料・

食材を使用していること。

▼食品以外も対象とします。

▼「白鷹の○○～素材○○(の紅)を使った○○～商品○○」の表示ができるもの。

例：「白鷹産のトマトを使ったトマトジュース」

▼取扱店は、自社販売のほか、本町の観光拠点で販売を行うもの。(パレス松風・あゆ茶屋(道の駅)・どりいむ農園直売所・のどか村・観光協会(荒砥駅))

▼商品名に「SHIRATAKA

AREDD」「シラタカレッド」を入れないこと。

▼商品価格は、税込価格を表示すること。

▼パンフレットには1販売者あたり最大2品目までに掲載可能です。

▼パンフレット掲載場所は指定できません。

●提出期限 10月25日(金)

※申請書等のデータ、詳細は町ホームページを参照ください。

【問合せ先・申込先】

白鷹町「日本の紅(あか)をつくる町」連携推進本部 事務局

(商工観光課 交流推進係 菅原・小林)

☎ 85-6126

FAX: 85-2509

E-Mail: shoukou@so.town.

shirataka.yamagata.jp



QRコード

建設水道課からのお知らせ

下水道を使用するにあたってのお願い

下水道施設の管理に際し、異物混入によりマンホールポンプの故障や、雨天時の不明水の流入の増加が多くみられるようになりました。下水道施設を良好な状態で長く使用するために、次のことを守ってください。

- ①紙おむつ、衛生用品、ペーパータオル、下着等の異物を流さない。(マンホールポンプにつき、故障の原因となります。)
- ②天ぷら油などの油類は流さない。
- ③三角コーナーなどを利用し生ごみや毛髪などを流さない。
- ④雨水を下水管に流さない。(汚水マスの蓋の破損や外れて、雨水が流入していないか確認をお願いします。)

——《浄化槽の申請を受付中です》——

令和2年3月までに合併浄化槽を希望される方は、**12月13日(金)**までに申請してください。

※申し込みは先着順になります。申し込み件数により、申込期限前に受付終了とする場合があります。

【申し込み・問い合わせ】

建設水道課下水道係 ☎ 85-6138

排水設備工事責任技術者登録更新のお知らせ

山形県下水道協会に登録されている責任技術者で、登録の有効期限が令和2年(平成32年)3月31日までの方は、現在所属している指定工事店所在地の市町村で更新手続きが必要です。

●必要な手続き

- ①登録更新の申請
- ②更新講習会の受講

●更新申請期間

11月1日(金)～11月29日(金)

※対象の方は必ず手続きくださるようお願いいたします。

【申し込み・問い合わせ】

建設水道課下水道係 ☎ 85-6138